

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152

メール info@takaoka-hongwanji.jp

◇平成三十年度の教区宗務推進にかかる執務方針について

高岡教区教務所所長 西岡孝了
平成三十年度が始まり、小職も在任五年目を迎えることになりました。

このたび、先の定期教区会において表明いたしました平成三十年度教区宗務の推進にかかる執務方針について、その主旨を申しあげます。どうぞ引き続き皆さまのご理解とご協賛をいただきますよう、宜しくお願い申しあげます。

0、はじめに

わたしたちは、平素より、阿弥陀さまの智慧とお慈悲の中にあつて、本願を信じ念仏申さば仏になる、とお教えただいております。そのわたしは、お念仏申す身に成ることとともに、本願寺を、ご真影さまのご在所として、偏に崇敬の思いを傾ける者の集り、宗門の一員でもあります。宗門としては、こぞつて「自他共に心豊かに生きることの出来る社会の実現に貢献すること」を共通の目的として持っております。全宗門の人々が共有する目的を、この富山県の呉西地区に住む方々において、独自の歴史と風土のなかにおいて、いかに表現するか、が求められています。それが「教区の宗務」であると考えております。

平成二十四年の機構改革以降、宗派当局は、年度が替わるたびに、宗会の議を経て、宗門として取り組むべき方向性と特に注力すべき事項を、「宗務の方針」としてまとめ、教区を初めとした全宗門に提示することとしています。教区においても、教区宗務の方針を、教区会の議を経て、教区を構成する皆さまにお示しすることとしております。

一、平成二十九年度を振り返って

それでは、平成三十年度の教区宗務の方針を提案する前に、二十九年宗務を振り返り、三十年度の宗門の「宗務方針」の方向性を、簡単に、ご説明しておきたいと思ひます。

二十九年度は、二十六年に、即ちご門主から法統を継承された専如ご門主の「伝灯奉告法要」が五月末日で円成になり、ご法要を機に企画立案された「宗門総合振興計画」が、より具体的に動き出したことでもあります。その基本になっておりますのが、専如ご門主の「法統継承にあつたての消息」(平成二十六年六月発布)、「伝灯奉告法要についての消息」(平成二十七年一月発布)、「念仏者の生き方」(平成二十八年十月、伝灯奉告法要開始日のご親教)そして「伝灯奉告法要御満座の消息」(平成二十九年五月発布)の「ご消息」であり「お言葉」であります。特に、ご親教「念仏者の生き方」は、この混沌とした先行きが不透明な時代に、浄土真宗のみ教えが広まるようにと、その取り組みの扉を開くものとして、専如ご門主のお示しの根幹にあることが確認されました。

二、平成三十年度「宗務の基本方針」について

そういう中、宗派においては、先に開催された第三十三回定期宗会において、三十年度の「宗務の基本方針」として、『念仏者の生き方』に学び、行動する—今、私にできることから—の方針と共に、三つの行動指針、七つの注力項目が議決されました。注力項目は、①『念仏者の生き方』の学び、②念仏者の生活実践の展開、③研修の充実、④子ども・若者へのご縁づくり、⑤過疎地域をはじめとする寺院等への振興支援、⑥宗門として取り組むべき諸課題の学びと対応、⑦運営体制の強化と築地本願寺への支援—で、宗会後の常務委員会では項目ごとに具体策を示しました。

総長は、この方針を基に、より具体的に、「第一期計画の終了を機に、第二期宗門総合振興計画の推進」、「御同朋の社会をめざす運動」の総合基本計画とその重点プロジェクト改定案に基づく運動の推進、「東日本大震災やそれ以降の激甚災害やこれら起こりうる災害に関する対応」や「来る親鸞聖人御誕生八百五十年、立教開宗八

百年に向けた、本山本願寺との協力体制の継続を目的とした『宗門・本山新体制総合調整機構』の継続」を表明いたしました。

三、平成三十年度「教区宗務推進にかかる執務方針」について

宗派の方針をより具体的に、この風土の中で表現してゆくのが、教区の役割であります。

先ず、教区を取り巻く社会的な状況を見ますと、富山県の呉西地区に限ったことではありませんが、人口減少や若者の都市部への流動などの状況は年々進んでおります。その中、高岡教区では長年の重層的な寺檀関係や寺院での後継者問題などが噴出し、ここ数年は、毎年数ヶ寺の解散が、また、門徒戸数減少申告の流れが止まらなくなっております。

このような状況の中にあつて、三十年度は「安定した財政基盤の確立」と「御同朋の社会を目指す運動」実践運動の推進」を柱とし、教区を構成する方々のご意見や思いをお聴きするなかで、以下の具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

教区宗務推進の最優先課題は、安定した財政基盤の確立であります。しかしながら、先に申しました教区を取り巻く状況は、教区宗務の推進に大きな影響を与えており、特に、財政基盤の確立には大きな影響を与えていると認識しております。

先ず、二十九年度に引続き、教区財政の健全化に向けた取組みをより具体的に進めてまいります。この取組みは、二十八年度から本格的に進めてまいりまして、事業内容の見直しも進め、関係者のご理解とご協力の結果、支出経費の削減が、少しずつではありますが、結果として現れ、年度繰越見込額にも効果が出てまいりました。現状、道半ばの段階だと考えており、聖域を設けず、更なる事業仕訳を進めてまいります。

二番目には、これまでの事業仕訳の作業に加え、今後二十年を視野に入れた教区運営の画定財源の確保の一つとして基金を創設すべく、具体的な議論を進めていきたいと思っております。

三番目には、三十二年度に宗派の賦課制度の大幅な見直しが予定されておりますことから、教区においても適切な対応ができるよう、従来から議論されております問題を基点として、教区内のご意見を集約するなど、準備を進めたいと存じます。

四番目に、三十年度から改めて始まる「重点プロジェクト・実践運動

」『御同朋の社会をめざす運動』について、二十九年度中に策定した、教区の運動方針を基に、強力に推進してまいります。その他、宗派が企画推進している「子ども若者ご縁づくり事業」等の教化活動に関する諸事業についても、宗派の方向性にも対応すべく、検討を進め実行に移してまいります。

五番目には、明治以降、教区宗務の基盤として、精神的にも中心にあつた教学財団が今後どのような役割を担っていくことができるのか、その存在意義が問われております。その他にも、今日の社会状況を踏まえ、教区を構成する方々が決断されなければならない事案が表面化して来ておりますことから、その事柄に対応できるような体制を整えるべく準備を進めてまいります。

その他の事業については、二十九年度継承を基本として、実状に応じた宗務を進めてまいります。

最後になりましたが、小職が高岡教区に着任以来、宗派の宗務推進にかかる方針や情報を高岡教区の皆さまに丁寧にお伝えし、皆さまの声を宗派当局への確にお伝えする立場にあると心得ております。教区を構成される方々が主体的に宗務に参画され、そのお気持ちも反映できるように、宗務を進めてまいれる所存でございますので、更なるご教導賜りますようお願い申し上げます。

合掌

二〇一七（平成二十九）年度定期教区会のご報告

去る三月三〇日（金）に平成二十九年度高岡教区定期教区会が開催され、平成三〇年度一般会計予算を含む財務議決案十一件、法規議案三件について慎重審議の上、原案可決・承認されました。

※平成三〇年度一般会計について

教区的一般歳計の歳入では、昨年度より一〇六、〇〇〇円の微減というところで、合計額では大きな違いはありませんが、内容には大きな違いがあります。昨年度は特別会計「転退職積立歳計」の積立金を補充するため、特別会計「平衡資金積立歳計」から四〇〇万円を一般会計を迂回

して転退職積立歳計に回金したことによる歳入を計上していましたが、三〇年度はそのような回金による収入ではなく、前年度剰余見込金が七、四三三、〇〇〇円と前年度より約三六〇万円増となっていることによるものです。費目の変更として、昨年度まで歳入費目第二款二項に「地方選管委員会費」の費目がありました。が、選挙の無い年度は収入が見込まれないため一つの費目として予算に挙げておく必要はなく、選挙関係の助成金があった年度は各種助成金の費目に入れればよいとの宗派からの指導もあり、費目を削除しました。

歳入の費目別では、昨年度に住職・住職代務の賦課点数が変更になったこととともない宗派賦課金が増額となっていますが、「教区賦課金」も前年度宗派賦課金に準じているため増額となっています。「各種助成金」では今年度、高岡教区担当で連区門徒推進員研修協議会と連区青年布教使研修会が開催されることによる助成金と重点プロジェクト学習会開催の助成金が宗派から交付されるため大幅な増額となっています。「各種懇志教化助成金」は昨年度実績をもとに減額としています。「願記手数料」は、昨年度は責任役員の任期満了による申請冥加金手数料がありました。が、今年度はその手数料が見込めないことから五〇万円の減額としております。「雑収入」では、今年度は実践運動教区委員研修会が一泊で開催されることによる参加費や千鳥ヶ淵法要団体参拝参加費の増額を見込んでいますが、黎明講座を教区主催で行わないために会所負担金が無くなることや、児童念仏奉仕団参加費の昨年度実績を鑑みての減額や、昨年度あった伝灯奉告法要組団参事務費や同朋運動推進者養成研修会参加費が無くなるため大幅な減となっています。

次に歳出については、「伝道振興費」で黎明講座を教区主催で開催しなくなるための経費が減額となっています。「実践運動推進費」は、組実践運動研修会が組の企画での開催となることや同朋運動推進者養成研修会の休止などによる減額がありますが、千鳥ヶ淵法要団体参拝経費と一泊二日となる実践運動教区委員研修会経費の増額が予想されること、また新たに青年布教使大会開催助成金の支出を計上したことによる増額があり、実践運動推進費の全体としては増額となっています。「各種助成費」は、昨年度開催された教区仏教壮年会連盟結成四〇周年記念事業助成金の減額がありますが、連区仏教壮年大会・連区門徒推進員研修協議会・

連区青年布教使研修会・ブロック講員研修会などの行事を担当教区になるために開催助成金を計上しており大幅な増額となっています。「教務所費」では、「人件費」の自然増による増額としています。「事務費」では、「出張交通費」で昨年度勤修された伝灯報告法要への出張経費が無くなるため減額にしていますが、「伝道車費」で現在の伝道車が十三年経過して車体下が錆で劣化しているため新たな伝道車をリース契約するため増額にしており、教務所費全体では増額となっています。「転退職積立金回金」は今年度は回金しないため予算計上していませんが、日本各地で頻発する災害への見舞金を特別会計災害対策歳計から支出しており、補填のため「災害対策費回金」に五〇万円を計上しました。また、西本願寺高岡会館の運営経費や修繕費用が毎年二〇〇万円を超えるため、「会館運営助成金」に三〇〇万円を計上いたしました。

※平成二十九年年度一般・特別会計予算補正

平成二十九年年度教区一般会計補正について、歳入では「教区賦課金」が減免による減額となっているほか、「各種懇志教化助成金」が昨年度前期の懇志進納状況の実績を鑑みて減額にしています。しかし、「願記手数料」・「前年度剰余見込金」の増額や、「雑収入」で千鳥ヶ淵法要団体参加費や当初見込んでいなかった収入による増額があり、歳入全体では四百十八万円以上の増額となっています。

歳出では、「実践運動推進費」で平和を願うつどいや同朋運動推進者養成研修会の経費増があったため増額をしています。

教区特別会計の予算補正では、「災害対策会計」で九州北部豪雨見舞金を支出したことにより予算増となったため補正を行いました。「教化資料歳計」「免物会計」で現況に基づいて支入・支出とも予算額の補正をさせていただきます。

※平成三〇年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、昨年度は「平衡資金積立歳計」から一般歳計を迂回して「転退職積立歳計」に四〇〇万円を回金しましたが、今年度はそれが無くなったことや、「災害対策費」に一般歳計から五〇万円を回金する内容になっています。「教化資料作成費歳計」「免物会計歳

計」については前年度実績に準じた内容となっております。

※法規議案

法規議案として第一号から第三号までが上程され、賛成多数で可決されました。第一号は、昨年度、宗派賦課金の届出門徒戸数に賦課されていた第四種賦課金が第一種賦課金に門徒協力指数として組み込まれましたが、高岡教区の賦課基準が「前年度宗派賦課金のうち第一種賦課金及び第二種の合計額の一二〇%を教区寺院に賦課する」となっているため、第一種に組み込まれたそれまでの第四種賦課金の金額を除く内容の条文に変更する「高岡教区賦課基準に関する区令」です。第二号は、親鸞聖人750回大遠忌法要の折に「親鸞聖人750回大遠忌法要高岡教区法要事務所設置規則区令」が施行されていましたが、全ての教区行事が終了していることからその区令を廃止するための「親鸞聖人750回大遠忌法要高岡教区法要事務所設置規則廃止に関する区令」です。第二号は、「御同朋の社会をめざす運動」高岡教区委員会委員に、「教務所長は、特に必要があるときは、学識経験者のある者について、委員の委嘱が進達することができるといふ条文を付け加えるため、『御同朋の社会をめざす運動』高岡教区委員会設置規則の一部を変更する区令」です。

◇教学財団関係

去る三月十六日（金）に財団理事・評議員会が開催され、平成三十九年度行事計画案と予算案の審議が行われました。今年度は、教区一般会計からの回金が百万円増額の三百万円となっております。

また支出では、会館入口の自動扉が故障しているため修理経費を予算化し、修繕費を四十五万増額計上させていただきました。

※各種予算書を別紙に同封しておりますのでご覧ください。

◇仏青教区のつどいに三十六名が参加

三月二十五日（日）午後四時より、水波組西養寺（村上喜文住職）において高岡教区仏教青年会（初瀬部真亮会長）「教区の集い」が開催され

三十六名が参加した。テーマは「お寺と若者」で寺族青年会に所属する青年僧侶が自分の友達や門信徒を連れて「つどい」に参加するという目的のもと開催し十七名の友人や門信徒を連れて参加した。

「つどい」はお勤め・講話、寺族青年会の活動紹介、雅楽演奏を行った。講話では、織田隆夫さん（五位組長光寺住職）が、「仏教がわからないまま生きてきた青年時代であったが、仏教につつまれて生きていたことに気付いた」という自身の青年時代を振り返る形でのお話をされた。また、仏教的なものの方や考え方を述べられ、「人間は一人では生きられず、友人や門信徒を通して自分自身を見つめなおしたいのではないか」と今回企画した青年僧侶の思いを代弁する形での講話であった。参加者からは、今後も聞きたいという声が多くあがった。続いての雅楽演奏は、雅楽楽器の紹介や歴史等の話を交えて越天楽等の有名な曲を寺青雅楽クラブが演奏した。参加されたからアンコールが出るなど、終始和やかな中でのつどいであった。

この「つどい」は、青年僧侶が友人や門信徒を連れてくるといふ、近年にない企画であったが、連れてきた人同士が友人だったり高岡教区ならではの特徴が出た非常に良いつどいであった。参加者も当初の予想を大きく上回り今後に期待が持てる行事であった。これからも教区仏教青年会は寺族青年会と協力をしながら行事を開催していきたいとしている。



◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

国王に向かひて礼拝せず

このコーナーを「誰にどんなテーマで書いて頂くか」は、いつも私の悩みの種です。教区報の編集会議は月一回の職員会の中で行われていますが、担当の金山さんに昨年の四月号の内容を確認したところ、「瀨野さんが『森友問題』で書かれています」とのお返事。それを聞いて、私は二つの意味で愕然とし、同時に意気消沈してしまいました。

一つは、私自身がその原稿の事をすっかり忘れていたこと。もう一つは、あれから一年以上が経過しているにも関わらず、「森友問題」は全く解決するどころか、むしろ、より一層、闇を深めていることです。今の状態は、政治が自浄能力を失っているとしたか言いようのない有り様です。一体全体、この国はどうなっているのか、。本当にため息しか出てきません。

様々に受け止めや意見はあると思いますが、私が感じる「森友問題」とは「為政者の利害関係者や思想・信条が近いものに対して便宜供与が行われ、結果、国民の財産たる不動産や税金が不当に扱われた問題」ですが、特にそこに至る過程で「権力者への付度」「事実の隠蔽」「公文書の改竄」が公務員によって行われたのではないか、との疑惑があることが重大だと思われまます。

ことは「森友問題」だけではありません。厚生労働省や防衛省、また、一般企業の東芝、神戸製鋼、日産、スバル、電通、商工中金などでも、同様の問題が次々と惹起しており、今や「付度・隠蔽・改竄」の三点セットが日本社会全体を蝕んでいると言っても過言ではない様相です。何故、こんなことになっているのでしょうか？

「その立場」になって考えてみた時、私はそれぞれの問題の背景に、関係者の「国のため」「会社のため」という意識が働いているのではないか、と思えてきました。個々人の中にある「大義」が、道徳や物事の善悪を見誤らせているのではないか、ということとです。

ところで、私たちの本願寺教団にも「教団のため」という「大義」のなかで、「付度・隠蔽・改竄」が行われた歴史があることをご存知でしょうか？具体的には、例えば「聖徳太子奉安様式通達」（一九三五年）や「聖典削除通達」（一九四〇年）が上げられます。分かりやすく言えば、前者は「インド人や中国人の僧侶よりも皇族の方が上位にあるべき」、後者は「歴代天皇への不敬にあたる文言は自主規制すべき」という意識の中で行われた事でした。ちなみに、宗派の『戦後問題』検討委員会答申（一九九六年）では、それらの問題を『国体』の護持と侵略戦争を正当化し、翼賛への教導を行い、身をささげて国家に仕えることを教団の指針とした』具体例であるとして、それぞれの失効を提言しています。

親鸞聖人は『教行信証』のなかで『菩薩戒経』の「出家の人の法は、国王に向かひて礼拝せず、父母に向かひて礼拝せず、六親に務へず、鬼神を礼せず」（註釈版聖典・四五四頁）との経文を引用されていますが、その心を「財力・武力・権力（国王）や、血族・民族・学閥・派閥らの集団エゴイズム（父母、六親）、差別・欲望・怨憎・殺戮を象徴するエゴイズムの神（鬼神）」を礼せず。同朋とはこれからの決別を意味する」（一九七五年・宗派『門信徒会運動計画書』抜粋）と聞かせて頂きました。

今、起きている様々な問題から、私たちが念仏者として、どのような視座に立ち、どの様な立ち位置で向き合うべきか。あらためて、聖人のお言葉から学ばせて頂いたように思います。

◇これからの日程（4/17～5/30）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事
17		仏壮理事会
18		寺女総会・研修会
20		布教団総会
24		仏婦総会
25	教学研究室企画会議	長寿苑ビハーラ
26	聖典セミナー(1回目)	
5月		
8		非戦平和学習会
9	教区委員会	富山龍谷教学会議
11		四教区所長会
12		寺青総会
14	常例法座	
17		仏婦常任委員会
22		いろは塾
24	聖典セミナー(2回目)	
25		連区仏婦大会（富山） 連区門推研修会 （～26）
30	教区研修会（磯はなび） （～31）	

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

※ 一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（175袋）8,300円

・1組（10袋）500円

お申込み先は・・・〒933-0878

高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel.(050) 5587-7708(代表)

Fax.(0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎4/14（土）：義本 弘導氏

（本願寺派布教使・大阪府浄行寺住職）

「私の弱さと阿弥陀さまのたのもしさ」

◎4/21（土）：義本 弘導氏

（本願寺派布教使・大阪府浄行寺住職）

「気軽に話せるお坊さん」

□4/22（日）：山名 真由美氏

（高岡教区伏木組浄徳寺）

◎4/28（土）：義本 弘導氏

（本願寺派布教使・大阪府浄行寺住職）

「聞くところを慶び獲るところを嘆ずる」

◎5/5（土）：花岡 尚樹氏

（本願寺派布教使・奈良県浄迎寺住職・あそかビハーラ常駐僧侶）

「ものみな金色」

◎5/12（土）：花岡 尚樹氏

（本願寺派布教使・奈良県浄迎寺住職・あそかビハーラ常駐僧侶）

「おかげさまのうえに生かされるいのち」

□5/13（日）：未 定

（富山教区）

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師： 中川一晃氏

（福岡教区・願応寺）

ご講題：『本来の願いに生きる』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。